

F A X 送付案内

令和元年11月13日

A 4 1枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

埼玉県における豚コレラ（国内48例目）の発生について

平素よりお世話になっております。

埼玉県における豚コレラ（国内48例目）の発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要】

- ・確認日：2019年11月9日
- ・発生場所：埼玉県深谷市
- ・飼養状況：1,720頭
- ・経緯：

- (1) 埼玉県は、11月8日（金）、ワクチン接種前の検査において豚コレラの疑いが生じたため、家畜防疫員による立入検査を実施。
※当該農場は国内47例目の搬出制限区域内に位置
- (2) 11月9日（土）、家畜保健衛生所により精密検査を実施したところ、豚コレラの疑似患畜であることが判明。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

※豚コレラに関する情報（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

＜発生予防対策の重要ポイント＞

(ア) 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域，豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服，靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み，又は含む可能性があるときは，あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

(イ) 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃，整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間，野生動物に荒らされないよう適切に保管